

邸園の概要

※特別なイベント以外は非公開です。

所在地 逗子市新宿
建設年 明治 33 年 (1900)
構 造 木造／平屋建／瓦葺
設計・施工 松井治吉
その他 国登録有形文化財(平成 13 年 8 月 28 日)



明治ゆかりの邸園

長島孝一邸は、明治 33 年に法律家・長島鷲太郎氏によって別荘として建設された建物です。

邸園の概略

長島孝一邸は、明治中期、逗子新宿の砂丘に別荘地が拓かれてから間もなく、明治 33 年(1900)、田越川下流右岸に、法律家・長島鷲太郎氏が建てた木造平屋建の和風別荘住宅です。

設計施工は、地元で多くの優れた建物を建築した棟梁松井治吉氏。その助言により建物は津波や台風を避けて、直接海に面さない田越川に沿った砂丘の上、桜山を一望する位置に建てられ、庭・川・建物が一体感をもっています。

書院座敷のしつらえは、高さ十二尺ある神代杉の天井、小笠原砂塗壁、紫檀の床柱、五寸角の柱が一間間で座敷を金折に囲む六間・三間の広縁、といった武家風の格調ある本格的内装。黒松の群生や榎の大樹のある庭、その先に流れる田越川など、屋敷全体が織りなす風情は、明治時代逗子の別荘文化の香りを漂わせています。

創建当時の敷地面積は、新宿浜の別荘地としては標準的な約八百坪で、庭にはテニスコートもありました。敷地標高は切り通しの道より約 2 メートル高く、田越川沿いに一段下がっており、震災前はそこに湯屋、厨房、茶の間などの日常的機能があり、川から直接船で接岸できました。

関東大震災で湯屋・厨房部分は流失しても、主屋はほぼそのまま残ったので、敷地内で90度振ってより高い所に引き屋し、復旧されました。昭和 40 年(1965)より孫の建築家・長島孝一氏が定住し、平成十三年に登録有形文化財となりました。自生の黒松に加え、敷地境界に植えた黒松が、今では珍しい黒松の群生となり、市の保存樹となっています。